大和郡山市子ども・子育て会議 令和5年度 第1回会議

○開催日時

令和6年3月25日(月)午前10時~

○開催場所

大和郡山市役所 306会議室

○出席者 10名

乾委員、廣田委員、大木委員、高原委員、河口委員、西田委員、美馬委員、川口委員、木下委員、 徳田委員

(敬称略 五十音順)

- ○事務局 6名
- ○傍聴あり 2名
- ○次第
- 1. 開会
- 2. 議題
- (1) 大和郡山市子ども・子育て支援事業計画・量の見込み。確保内容に対する現状について(報告)
- (2) 市内の保育・学童保育について
- (3) こども家庭センターについて
- (4) その他
- 3. 閉会

○議事

開会

事務局:お待たせいたしました。 それでは定刻となりましたので、 ただ今より、令和5年度 大和郡山市子ども・子育て会議を開催いたします。 本日は、ご多用の中、お集まりいただきましてありがとうございます。 私は、子育ち支援課の平戸と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

配布資料の確認

□机上

○大和郡山市子ども・子育て支援事業計画・量の見込み、確保内容 に対する現状について(報告)

- ○こども家庭センターについて (相談支援機能の一体化)
- ○親子たんとん広場と書いている(令和5年度版行事予定表)
- ○子ども食堂マップ
- ○大和郡山市子ども・子育て会議の傍聴に関する基準
- ○次第 ○名簿 ○座席表

以上です。

事務局: 過不足なくございますでしょうか。不足の資料がございましたらお申し出下さい。 よろしいでしょうか。

さて、本日は1回目の会議でございます。はじめに委員の皆様をお1人ずつご紹介させていただきます。なお、順不同でございます。便宜上、お席の順にご紹介させていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

【各委員紹介】

本日は、10名の委員の参加となり、過半数以上の方にご出席いただいておりますので、大和郡山市子ども・子育て会議条例第7条第2項に基づき、会議が成立する旨、ご報告させていただきます。 なお、吉岡委員、藪田委員はご欠席の旨ご連絡をいただいております。

【事務局紹介】

また、会議は公開で開催させていただいております。傍聴希望の申し出がございましたら、会長より皆様にお諮りし、ご承認頂ければ、傍聴人の入場後、議事を進めていただく予定であります。開会にあたりまして、会長からご挨拶を頂きたいと思いますが、これからの議事につきましては、大和郡山市子ども・子育て会議条例に基づき、会長のもとで進めさせていただきます。 乾会長、どうぞ宜しくお願いいたします。

【乾会長】それでは、始めさせていただきますが、議事に入る前に、本日、当会議への傍聴申し出 の状況について、事務局に報告求めます。

【事務局】 ご報告いたします。本日は、2名の傍聴の申し出を頂いております。

【乾会長】 この会議は原則公開となっておりますが、会議に入る前に今回、傍聴希望者が 2名 おられますので、傍聴に関する基準第2条に従い、委員の異議がなければ承認しますが、 いかがでございましょうか

ご異議がないようですので、傍聴希望者の傍聴を認めます。(傍聴者入場)

【乾会長】

本日はお忙しいなか、お集り頂きありがとうございます。

桜の開花の便りがあちこちで聞かれるようになりました。

今年の始まりは、能登半島地震という非常に大きな災害に大きな災害に見舞われました。 あらためて、被災された方々に心からお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復旧を お祈り申し上げます。さて、令和5年4月1日からこども真ん中社会の実現に向けてこど も家庭庁が発足し、まもなく1年が経過します。こどもに関する取組・政策を我が国社会 の真ん中に据えて、こどもの権利を保障し、すべてのこどもや若者が、すこやかに成長で き将来にわたって幸せに生活できる「こどもまんなか社会」の実現にむけて、国はさまざ まな施策を推進していくとのことです。

大和郡山市においても、7月にたんとんみりお~の広場が開設され、1月から土曜日も開所し、賑わっており、また、新しく4月から、カトリック幼稚園にも子育て支援拠点が整備されるとのことで、この大和郡山市子ども・子育て会議にて、皆様方からのご意見を賜り、今後大和郡山市の子育て支援に向けた取り組みにより、子育てをしやすい環境また、こどもたちが希望を持って、未来に向かって輝いていけるような社会の実現につながればと思っておりますのでよろしくお願いします。

【乾会長】: それでは、次第に従い、進めてまいります。

まず1番目です。大和郡山市子ども子育て事業計画・量の見込み、確保内容に対する現状 について事務局より説明をお願いします。

【事務局】 それでは、現状について事務局より報告いたします。

それでは「大和郡山市子ども子育て支援事業計画・量の見込み、確保内容に対する現状」について資料 に沿って報告させていただきます。資料はA4・5枚横向きの「大和郡山市子ども子育て支援事業計画・ 量の見込み、確保内容に対する現状」をご覧ください。

現状実績につきましては、主に、令和6年2月末日のデーターを使用させていただいております。各表については、事業計画段階の「令和5年」の数値を色付けしておりますので、その数値と右から2列目の「現状実績」の数値を確認していただきます。なお、両数値の差を参考として右端の列にお示ししております。

まず、1枚目「児童人口推計」ですが、

令和5年推計では0歳「479人」に対し、2月末の現状は「412人」、

1~2歳「979人」に対し、「940人」、

3~5歳「1504人」に対し、「1516人」、

6~8歳「1740人」に対し、「1695人」、

9~11歳「1989人」に対し、「1943人」、

児童人口合計は「6691人」に対し、「6506人」で推計より実績が185人

下回っております。

次に「幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策」ですが、1号認定は令和5年見込「559」

に対し実績は「588」、2号認定は「852」に対し「939」、3号認定は0歳「63」に対し「128」、 $1 \cdot 2$ 歳「436」に対し「559」であります。

続きまして、2枚目をご覧ください。「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」の

- (1) 延長保育事業ですが、令和5年見込「395」に対し実績は、「731」であります。
- (2) それでは、放課後児童クラブ、いわゆる学童保育所について、説明させていただきます。 放課後児童クラブ事業は、令和5年度は「①量の見込み」と「②確保内容」が、 $1\sim3$ 年生は 令和5年「661」に対し実績値は「649」、 $4\sim6$ 年生「272」に対し実績値「300」で箇所数は 22筒所に対し23筒所です。

少子化にもかかわらず共働き夫婦の増加等もあり、利用児童数は、増加傾向となっております。

(3) 子育て短期支援事業は、令和5年「97」に対し実績値「122」、 施設数は6箇所です。

3枚目をご覧ください。

- (4) 地域子育て支援拠点事業は、令和5年「2650」に対し、実績値「3865」、施設数は 8 箇所です。これは、7月よりたんとんみりおーの広場が、1カ所増設されたためです。
- (5) 一時預かり事業は、幼稚園型令和 5年「1302」に対し実績は「1835」、幼稚園型を除く「53」に対し「102」であります。
- (6) 病児病後児保育事業は、令和5年「99」に対し「3」であります。

4枚目ですが、

- (7) ファミリーサポートセンター事業は、令和 5 年「3 7 2」に対し、「3 4 3」です。「1 3 5」に対し「1 0 8」であります。
- (8) 利用者支援事業については、令和5年1に対し「0」であります。

5枚目はすべて保健センターの事業となります。

- (9) 乳児家庭全戸訪問事業は、令和5年「479」に対し「357」。
- (10)養育訪問支援事業は令和5年「30」に対し「6」。
- (11) 妊産婦検診は、令和5年「791」に対し、「626」であります。 以上でございます。

【乾会長】ありがとうございました。

事務局より説明のありました、

「大和郡山市子ども子育て支援事業計画・量の見込み、確保内容に対する現状」についてご意見 やご質問はございますでしょうか?

- Q 大和郡山市子ども子育て支援事業計画・量の見込み、確保内容に対する現状について、過年度の ところが推計だけではなく、比較するために各年度実績の数値も出して欲しい。
 - A 決算の数字として、各係で数字は持っています。

おっしゃるように、この表には要は実績との比較になってない。実績値は、令和6年の2月末だけですので、あと推計との比較ばかりになっているので過去実績との比較じゃないとわかりにくいというのはあります。ご指摘を受けて、次回は実績とちゃんと比較できるようにします。

次に2番目です。「市内の保育・学童保育について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

保育支援課の取り組む事業につきまして報告いたします。

はじめに、病児対応型病児保育施設の開園について、報告いたします。お手元、本病児保育施設のリーフレット、ホームページ掲載内容等利用案内資料をご覧ください。

このたび、3月1日に大和郡山病院敷地内に、「大和郡山病院病児保育園のびのび」が開園いたしました。

本施設は、市内では初めてとなる病児対応型施設です。

建物といたしましては、軽量鉄骨造平屋建の構造で、保育室を主として、安静室3室、相談及び事務室、こども用トイレ等の機能が整備されており、定員は3名で保育士及び看護師を配置いたします。 子どもが病気の際、仕事などの都合で家庭での保育・看護が困難な場合にご利用いただく施設として、 子育て世帯の皆様に幅広く活用いただきたいと考えております。

病児保育施設につきましては、以上でございます。

次に認可外保育施設等利用料助成事業について報告いたします。

本事業は、認可保育所等の利用申込を行ったものの入所保留となり、認可外保育施設等を利用する市内在住の児童の内、幼児教育・保育の無償化対象外となる児童の保護者に対し、認可外保育施設等利用料助成金を支給するものです。

これまでから、国の制度として、3~5歳児及び0~2歳児の住民税非課税世帯については、利用料の無償化制度がございましたが、0~2歳児の課税世帯については、無償化制度がなかったことから、認可保育施設が待機となってしまい、認可外保育施設を利用しようと検討した際、認可外保育施設の利用料が高額で利用が難しいといったお声がございましたことから、保護者の就労支援、子育て支援として、本事業を実施するものです。

具体的な内容としては、認可保育施設が待機となっている 0~2 歳児の課税世帯の保護者へ、認可外保育施設等の月額利用料の半額を、4万2千円を上限に償還払いにより助成いたします。

対象施設としては、都道府県等による指導監督基準に適合した一般型の認可外保育施設、一時預かり 事業、ファミリーサポートセンター事業となります。

その他の事業の主なものといたしましては、昭和こども園の建替整備事業、治道認定こども園の耐震 整備事業を令和5年度に引き続き、令和6年度についても継続事業として取り組んでまいります。

【市内の学童保育について】

続いて、学童保育所の動向について、説明させていただきます。

学童保育所は、11小学校区のすべてにあり、公立民営の学童保育所が22支援単位、また、令和4年度に開設されました民立民営の学童保育所が1支援単位の計23支援単位で運営されているところであります。

また、保護者会運営となっている公立民営の学童保育所における保護者の負担軽減とサービスの向上を目的として、令和5年4月から、大和郡山市放課後児童クラブサポートセンターが開設されました。 放課後児童クラブサポートセンターの概要といたしましては、大和郡山市城址会館に事務所を設置し、平日の午前10時から午後6時の開所時間としております。なお、今年度の運営状況を鑑み次年度からは午前9時から午後5時の開所時間とする予定です。

構成員としては、昨年度、実務者会議委員を務めていただいた各学童保育所の主任級支援員の中より 6 名を採用し、交替で 1 日 $1\sim2$ 名勤務いただくことに加え、事務員を 1 名雇用しております。また、子育ち支援課よりも職員を $1\sim2$ 名常駐させることに加え、当面の間は子育ち支援課長が所長を務めることとしております。

今年度の活動内容といたしましては、各学童保育所より選任いただいた主任級支援員8名の委員による代表者会議を開催し、運営についての協議を行うことし、ICTシステム「コドモン」導入による利用料徴収事務の支援、支援員等の求人に関する支援、各学童保育所により策定が義務づけられている安全計画及び危機管理マニュアルの策定、支援員等の給与計算事務の支援など現在保護者の負担となっている運営業務の支援に加え、支援員の資質向上に資するための研修会を計4回実施いたしました。また、インスタグラムを開設しサポートセンターの活動や各学童保育所の取り組みについての情報発信等に取り組んでまいりました。

また、各学童保育所の保護者会運営からの運営移行についても取り組んでおり、今年度につきましては、先行的取り組みとして希望のあった郡山南学童保育所について運営移行すべく協議、引き継ぎをしてまいりました。次年度より本格的に運営移行し、郡山南学童保育所についてはサポートセンターで運営を行う予定です。その他の公立民営の学童保育所についても希望に応じて運営移行を進めるべく、現在、希望調査の上、説明会を開催するなど次年度以降の運営移行についての取り組みを行っているところです。

新たな取り組みとなりますので、手探りでの事業実施となることが予想されますが、長年の懸案事項であります保護者の負担軽減に向け全力を尽くして参りたいと考えております。

【乾会長】ありがとうございました。事務局より説明のありました「市内の保育と学童保育について」

ご意見やご質問はございますでしょうか

Q 長年保護者の運営で、サポートセンターの立ち上げはありがたい。指導員に関しても有資格者では ないので今年度行った研修を継続し、スキルアップを行い研修内容に関してはどんな研修を行って いるのか保護者にも知らせて欲しい。

資料を見てこどもの数が減ってきている現状がわかる。郡山市として若い世代が郡山市にすみたいと思えるような取り組みをされていると思うが、郡山に来ていただくために、郡山市として何をされているのか。どういう取り組みをされたのか。聞きたい。昨年は、費用面で、延長保育に関する費用をできるだけ市でも補助するような形で取り組んでもらえないかいうことで要望をさせていただいたが、そういうことができているかどうか聞きたい。

A 学童保育所につきましては、共稼ぎ世帯の若い夫婦が多くこどもを預けるという目的がある。

こどもの居場所づくりとしても役割があり、親が働きやすいように、減免制度というのを創設させていただきました。

こどもを例えば2人目は、半額に三人目は利用料ゼロ円というふうにさせていただいた。郡山市の場合はずっと利用料というのは、所得に関係なく、同じ金額でした。利用料減免とともに経済的に貧困な家庭におきましては無料。虐待されている児童に関しても学童を活用し、昼食代も無償にしている。あとはこども食堂ですが、現在14団体ございます。

各こども食堂さんと市の方が連携しまして、もしこども食堂に参加しているこどもが例えば、支援が必要だということがもしわかればそれを市の方につなげていただきたいということでお願いしております。

こども食堂は、例えばこどもの貧困というだけではなくて、地域の孤立化を防ぐというのもあります。 世代間交流という役割も担っています。

こども医療を令和5年4月に18歳まで拡充させていただきました。

令和6年8月からは現物給付ということで、医療機関における窓口負担が、通院の場合、1医療機関 1ヶ月当たり500円というふうにさせていただいて、そのあと負担がかからないようにさしていただい ております。

郡山市ならではのものとして不育不妊治療に今年から5万円だった補助金を30万にしました。

- Q 保育所等で話を聞く機会があるが、郡山市全体で見たら現状実績としては 731 人という数が出てきているが、場所によってはマイナスっていうところがあり、余裕があるという状況じゃなかろうとは思ってます。そういうところをこの数字だけを見たら余裕あんのやなって思ってしまいますけれども現状やっぱり、多くのマンション等が建っている近くにある。幼稚園、保育所では、こういう状況ではなかろうと思う。そういうことについて何か取り組みをされてるのか。
- A 保育園やこども園の整備も県の補助金をとりながら行っている。今年度は、昭和こども園の整備を します。

その他、特にないようでしたら、報告・説明事項②につきましては、以上で終了します。

3番目 こども家庭センターについて事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、こども家庭センターについて説明させていただきます。 大和郡山市では、子育て世代包括支援センター(従来、保健センター「さんて郡山」内に設置)と子ども家庭総合支援拠点(子育ち支援課内に設置)の設立の意義や機能は維持した上で、組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関(こども家庭センター)を設置します。

こども家庭センターは、できる限り妊産婦、こどもや保護者の意見や希望を確認又は汲み取りつつ、関係機関のコーディネートを行い、地域のリソースや必要なサービスと有機的につないでいくソーシャルワークの中心的な役割を担います。「こども家庭センター」として、今後、地域の関係主体とつながりながら、サポートプランの作成や勧奨・措置を使いながら子育て家庭をマネジメントしていく予定です。

あらためて、図の中ほど こども家庭センターの業務内容ですが

- ○児童及び妊産婦の福祉や母子保健の相談等
- ○把握・情報提供、必要な調査・指導等
- ○支援を要する子ども・妊産婦等へのサポートプランの作成、連絡調整
- ○保健指導、健康診査等を実施し、

児童相談所 奈良県中央子ども家庭センターと連携し

また、こども食堂、子育て広場等といった様々な支援メニューにつないでいく

民間資源・地域資源と一体となった支援体制を構築し、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会 的に幸福な生活を送ることが出来る社会「こどもまんなか社会」の実現を目指していきます。

【サポートプランの作成対象】

対象は、母子並びに乳児及び幼児の心身の状態に応じ、健康の保持及び増進に関する支援を必要とする者、及び要保護児童、要支援児童と当該児童の保護者及び特定妊婦に加え、子の養育に不安を抱え、行政機関からの継続的な支援を希望する児童とその保護者及び妊婦となる。サポートプランには、解決すべき課題、作成対象者の意向、作成対象者に対する支援の種類及び内容、サポートプラン見直し時期等を記載していきます。

- 【乾会長】 ありがとうございました。事務局より、説明のありました内容についてご質問はございますでしょうか。
 - Q こども家庭センターが開かれるにはいつからか?
 - A 4月1日からです。こども家庭センターを、今年から設置して縦割り的な所から包括窓口として子どもに関して相談に対応したい。こども子育て計画の作成時期でもあるので地域の皆様と連携し、今後も注視していただきたい。
 - Q こども園があることを幼稚園のPTA役員になり、知った。一般の人はそれぐらいの

知識ですよ。なぜ、幼稚園が、教育委員会、子ども園は、保育支援課とか、名前が出ます よね。縦割りになっている現状の中で細分化しすぎである。もっと縦割りをなくしてくれ た方がいい。親としてはどこに相談したらいいのかわからない。

A 市民の利用のしやすさについてのご意見として受け止めていきたい。事務的には縦割りにしないといけないが、受け入れ態勢としては幅広くするためにこども家庭センターが使えると思う。虐待の専門員も置こうと思う。幼稚園と保育園では文部省と厚生労働省で違うので100パーセント同じとはできないが、自分たちの意識としては子どもの困り事は1つとして意識していきたい。

その他について

(要望) 大和郡山市 ASU の設置は全国でも珍しく素晴らしい取り組みだと思う。子育てに関するプラスの要素として PR をもっとしてほしい。

こども食堂のスタッフ不足の解消について高校生に来て欲しいという意見がある。 大和郡山市としての取り組みとしてスタッフ不足の解消に関する手伝いも取り組み に入れて欲しい。

Q 去年も、保育園に行かしていただいた保育園の園長先生とお話をさしていただいた中、「発達障害のある子供たち、どう指導したらいいのかな、悩んでます。」いうことで、ぜひそういう研修ができる場を、設定してあげてくださいっていう形で去年、私自身、要望出した。それが実際に各、保育園なり認定施設で取り組まれてるのか、市として何か援助されているのか経過を聞かせていただけたらと思います。

A 発達障害のお子さんに対する対応は公立の場合、各園でもやってます。研修に関しては 年に何回か行っておりますし、市として講師も呼んで研修を実施させていただいております。

Q 知識を取り入れることは大切なので継続していくようにお願いします。

A 学童でも研修をしている。参加者には、しっかり身につけて実践して欲しいと話をした。 こども食堂についての会議があり、スタッフが不足しているという話が出ていた。学生への 呼びかけについては意見をいただいたので今後検討したいと思います。

特にないようでしたら、以上で、報告・説明事項を終了します。その他、何かございますで しょうか。よろしいでしょうか。もし会議終了後に気づかれた点等がございましたら、事務局 までお知らせいただければ結構ですので、宜しくお願い致します。

次回来年度となりますが、子ども子育て会議の日程につきましては、日程が決まりましたら、 皆様にお知らせいたします。

それでは、すべての報告が終了しましたので、これをもちまして、私の司会を終了させて頂き、 事務局にお願いしたいと思います。みなさま、お疲れ様でした。 【事務局】本日は、皆様には、慎重にご審議いただきまして、ありがとうございました。

本日の内容につきましては、後日、市公式ホームページに掲載させていただく予定でございます。

なお、先ほども申しましたように令和6年度の子ども子育て会議については、「こども計画」策定に際し、委員の皆さんのご意見を頂戴致したく、5回程度会議を開催する予定です。1回目は、連休明けを予定しております。

日程等について決まりましたら、皆様にお知らせいたします。

その際は宜しくお願いいたします。本日は、どうもありがとうございました。

本日は、皆様には、慎重にご審議いただきまして、ありがとうございました。

以上